

令和8年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	長期借入金	国庫補助金	自己資金
水道営業所維持運営費	千円 2,517,774		千円 -	令和8年度 ～ 令和11年度	千円 2,517,774	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,517,774

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
水道料金徴収等業務委託事業費(第4地区)		令和8年度 ～ 令和11年度	鎌倉水道営業所管内 藤沢水道営業所管内 茅ヶ崎水道営業所管内
大和水道営業所仮庁舎建築工事費		令和8年度 ～ 令和11年度	庁舎建替えによる仮庁舎を建築するもの。
大和水道営業所防災行政通信網移設工事費		令和8年度 ～ 令和9年度	庁舎建替えに併せて防災行政通信網を移設するもの。
大和水道営業所電話交換機移設工事費		令和8年度 ～ 令和9年度	庁舎建替えに併せて電話交換機を移設するもの。

2 債務負担行為設定理由

水道料金徴収等業務について、安定的かつ円滑に行うためには、受託者に対し開始前年度から、人材の確保と業務の習熟を目的とした研修を行う必要があり、また、多数の原動機付自転車等の交通用具の整備が必要不可欠で、その初期費用を単年度で回収するのは困難なため、債務負担行為を設定することとしたものである。

大和水道営業所の庁舎建替え事業について完成までに時間を要し、適切に事業の進捗を管理することや、工程上の完了期日を考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。